

産後ケア事業を利用してみませんか

退院後にゆっくりと休養したり、授乳や育児などの指導を受けることができるサービスです。

産科医療機関に宿泊をして、または日帰りやご自宅への訪問で、安心して子育てができるよう産後のお母さんに心身のケアや育児のサポートを行います。

利用できる方

- ・長瀬町に住所がある
- ・産後の体調不良や育児不安等がある

※感染症にかかっている方、もしくは入院治療の必要がある方は利用できません。



産後ケアの内容

病院やご自宅でお母さんや赤ちゃんの体調に合わせて、助産師等によるケアを受けることができます。

(医療行為は含まれません。)

- ・お母さんのケア（体調の管理、休息）
- ・赤ちゃんのケア（健康状態のチェック）
- ・産後の生活について、授乳、育児相談など



産後ケアの種類

種類		宿泊型	通所型	訪問型
内 容		宿泊して休養しながら育児や授乳の相談ができます。	日帰りで休養しながら育児や授乳の相談ができます。	ご家庭で育児方法が学べます。
利用期間		出産後3か月未満	出産後1年未満	
利用料金※	課税世帯	5,000 円/日	3,200 円/日	1,600 円/日
	非課税世帯	1,250 円/日	800 円/日	400 円/日
	生活保護受給者世帯	0 円	0 円	0 円
利用時間		午後 11 時入所、 午後 4 時退所	6 時間以内	2 時間以内 多胎児の場合は 3 時間まで
利用可能日		要相談	月～金 年末年始を除く	要相談
食 事		入所日退所日は 2 食 その他は 3 食	昼食があります	—

- ※ 町民税非課税世帯とは、当該年度の町民税が非課税の世帯の場合。
 （ただし申請月が4月から5月の場合は、前年度の町民税が非課税の世帯の場合によります。）
- ☆ 一回の出産につき、宿泊・通所・訪問型を組み合わせることで7日間利用可能です。
 - ☆ 多胎のお子さんの場合でもご利用料金は同じです。
 - ☆ 施設利用日数分の利用料がかかります。
 （例：一泊二日の場合：5,000円×2日＝10,000円）
 - ☆ 赤ちゃんのみの利用はできません。

サービス提供施設

サービス提供施設	住 所	電話番号	宿泊型	通所型	訪問型
岩田産婦人科医院	秩父市番場町 13-1	0494(24)1336	○	—	—
おかのうえ助産院	秩父市伊古田 662-3	080(3351)9105	—	○	○
な お 菜生助産院	秩父市道生町 14-11	080(3452)3112	—	○	○
たかはし助産院	長瀬町岩田 865	080(6630)3958	—	—	○

利用方法

- ☆ 役場健康こども課へ相談・申込みをしてください。お母さんと赤ちゃんの健康状態やお困りのことなどを伺います。その後、利用希望施設との調整を行います。
 - ☆ 申請書は健康こども課にあります。妊娠中からの申込みも可能です。
 - ☆ 利用料金は、施設または助産師に直接お支払いください。
- ※予約後に利用をキャンセルする場合、自己負担等が発生することがあります。

心配ごとや不安等がある場合、町保健師等もご相談できます。
 気軽にお声かけください。



申込み・問合せ先

長瀬町健康こども課 66-3111（内線135）
 受付時間：平日8時30分～17時15分（土日・祝日・年末年始を除く）